相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県熊本市南区城南町隅庄三八二番地、最後の住所東京都八王子市暁町一丁目四七番一号シルバービレッジ八王子

被相続人　亡　岡田　玲子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月十二日

事務所東京都日野市多摩平一―一一―四　たくり法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山本　英司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県沼津市戸田一九〇八番地、最後の住所東京都目黒区碑文谷一丁目二四番一八号

被相続人　亡　山田　順子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月十二日

東京都中央区日本橋兜町五番一号兜町第一平和ビル六階日本橋フォーラム綜合法律事務所　相続財産管理人弁護士　宗岡　慶太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区高井戸東一丁目五九〇番地、最後の住所東京都足立区梅田七丁目一番二号医療法人梅田病院内

被相続人　亡　佐久間冨美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月十二日

事務所東京都武蔵野市御殿山一丁目二番二号グレイス御殿山四階オオノ・キド法律事務所　相続財産管理人弁護士　大野壽三枝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県御殿場市大坂七二番地一、最後の住所神奈川県相模原市中央区下九沢一一八三番地二〇五

被相続人　亡　國分　智裕

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月十二日

神奈川県相模原市中央区富士見六丁目六番一号大賀ビル二階　弁護士法人相模原法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中山　志歩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県藤沢市遠藤四六二九番地五、最後の住所神奈川県厚木市中依知八五番地一本厚木スカイハイツ四二二

被相続人　亡　森木　茂利

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月十二日

神奈川県厚木市中町三丁目一五番二号K・スクエアビル二階二〇二号室三竹法律事務所　相続財産管理人　弁護士　鈴木　裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県酒田市光ケ丘五丁目九番地六、最後の住所川崎市宮前区馬絹一七四一番地一コルネージュ宮前一〇三

被相続人　亡　佐藤　安晴

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月十二日

川崎市幸区幸町二丁目六九〇番地九ヴィラ多摩川一〇二

相続財産管理人　弁護士　金川　昌平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市中区養沢一三番地、最後の住所横浜市中区養沢一三番地二〇七

被相続人　亡　髙田　涼聖

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月十二日

横浜市中区住吉町一丁目一二番地一ｂｅｌｌｅ横浜二階

相続財産管理人　弁護士　村瀬　景子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市都筑区勝田町二六六番地一、最後の住所神奈川県藤沢市獺郷一〇〇三番地湘南希望の郷

被相続人　亡　山中　勝雅

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月十二日

横浜市中区本町二丁目一九番地弁護士ビル七階

相続財産管理人　弁護士　吉川知惠子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県須坂市大字日滝二〇七七番地、最後の住所長野県須坂市大字日滝五五一三番地四

被相続人　亡　横内　英雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月十二日

長野市岡田町一一六―一森ビル新館八階―三

相続財産管理人　弁護士　小林　泰

第79期決算公告

平成28年3月30日

東京都台東区上野七丁目7番6号

秩父コンクリート工業株式会社

代表取締役　遠山　雅一

貸借対照表の要旨

（平成27年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,546,754	流動負債	2,076,999
固定資産	1,048,075	固定負債	326,285
有形固定資産	158,894	株主資本	191,545
無形固定資産	8,205	資本金	180,000
投資その他の資産	880,975	資本剰余金	107,609
		利益剰余金	△96,064
		（うち当期純損失）	(52,343)
合計	2,594,830	合計	2,594,830